



# かかりつけ医

## 機能について

### 家庭医はあなたの かかりつけ医です

当院では家庭医（総合診療医）が診療しています。家庭医は皆さまのかかりつけ医としての機能をもっており、健康を総合的にサポートします。皆さまの健康診断や他院の通院状況、服薬状況等を把握してカルテに記載し、保存していきます。それを参考に診療を行います。

### 一人ひとりにあった 細やかなケア

家庭医は病のことだけではなく、皆さまの考え方やお仕事のこと、ご家族の状況も大切にしながら診療しています。同じ病気であっても、それぞれ状況が違っていて、その方に合わせた診療をすることで、よりよいケアが提供できるからです。

### 家庭医のかかりつけ医機能とは？

ほとんどの健康問題は家庭医で解決が可能です！

#### 様々な疾患への対応

家庭医は皆さまのかかりつけ医として、風邪、胃腸炎、高血圧、糖尿病、喘息、うつ病、じんま疹、禁煙など、科に関わらず診療をします。急な体調の変化には電話にて相談を受けることも出来ます。また何らかの病気等で通院が困難になった場合は、必要に応じ訪問診療を行うことも可能です。

#### 他の医療機関や 専門職種、地域との連携

なかには、より専門的な検査や治療が必要な病気もありますので、適切な専門医や医療機関を紹介するなど、必要に応じて地域や専門職種と連携し、皆さまの健康問題に対応します。

#### 健康維持、 向上への対応

各種予防接種や健康診断はもちろん、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の健康にまつわるご相談に対応します。高齢者の方の健康問題は、医療だけでは解決が難しく、介護の力が必要になることもあります。医療・介護・福祉サービスにおいて気になることがあればいつでもご相談下さい。

都道府県が提供する機能情報提供制度（医療情報ネット）では、かかりつけ医機能を有する医療機関等、地域の医療機関を検索する事が出来ます。ぜひご活用ください。